

◎ 森林環境教育の推進

○ 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能や資源の循環利用の重要性に対する国民の理解の促進を目的に、森林内での様々な体験活動等を通じた「森林環境教育」を推進。

また、H20年度から農林水産省と総務省、文部科学省の連携により、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」がスタートしており、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ観点や、ニートの自立など若者の働く意欲を育てる観点からも、森林・林業体験活動の機会を提供。

○ 森林・林業関係者が教育関係者やNPO、ボランティア活動等と連携して、子どもたちをはじめ広く国民に多様な森林・林業体験の機会を提供するための指導者の育成、プログラムの開発等の条件整備や普及啓発、多様な体験活動の場となる森林の整備による体制づくり等を推進。

○ 森の子くらぶ活動推進プロジェクトの受入可能な施設

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
施設数	323	361	373	375	391	400

資料：林野庁業務資料

○ 都道府県等における森林・林業体験活動指導者養成制度

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
養成制度数	53	76	81	91	107	117

資料：林野庁業務資料

○ 森林環境教育の活動の概要

① 活動内容

植林、間伐、炭焼き、木工、自然観察等の幅広い体験活動を通じて森林および林業の仕組みや環境との関係について学習し、行動につながるような意識改革を促す。

② 対象者

国民一般(子どもから大人まで)。なお、体験活動を実施・指導するための指導者(インストラクター、インタープリター)が必須。

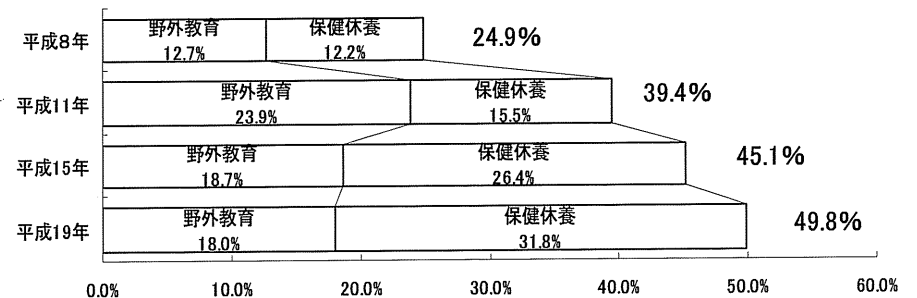
③ 実施主体

県、市町村の林務部局、学校、公設・民設の森林公園等の森林総合利用施設、NPOなど。

④ 課題

森林等での活動が生きる意欲の向上等に及ぼす効果を明らかにすることが必要。

○ 森林に期待する役割～野外教育、保健休養(世論調査)



資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」